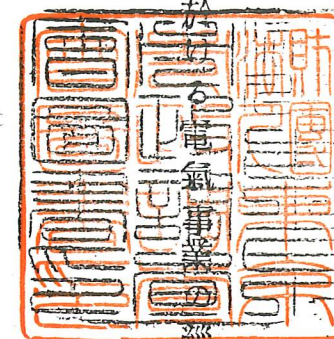


都市に於ける電気事業の經營に就て



0143624

~~034656~~

都市に於ける電氣事業の經營に就て

本論は「獨逸都市將來の任務」(Die Zukunftsaufgaben der deutschen

Städte, 1922, Berlin)

第九章公營事業 (Wirtschafts-

betriebe) 中に掲げられたるケル市營發電所長アーレン氏 (Ahlen,

Generaldirektor der städtischen Elektrizitätswerke, Köln) の述

ぶるところのものである。

我國に於ける電氣事業の非常な急速の發達は實に獨逸國の一般隆盛と歩調を共にするものである。即ち一方に於ては工業、商業及交通、他方に於ては電氣事業といふ具合に相互に發達助長したものである而して今や電氣は正に文化及經濟の最高要素となつて居る。既に高壓電線網は獨逸全土の九割五分に布及し其の殘餘の小地域も數年を出でずして電氣供給の便に浴するに至るであらう。電氣事業の最初の企圖は主として民間に於てのみ行はれた。電氣、瓦斯及水道事業に關する社會的國民經濟的及財政的意義が自治體に一般に認められ、一時此等事業の市營熱が旺盛を極めたのは比較的最近のことに屬する。然るに其の後所謂營利事業を純然たる自治體の經營に委するの氣運は稍々下火となつた感がある。その一部の理由は此等事業の工業上の特質を誤解して之等を餘りに窮屈に自治行政機關内に押し込めた結果であるのと、他の一部の理由は亦事業の經濟關係及地方關係並に其の使用す可き電源の種類の關係に依るもので就中其の發電所其のものも常に當該自治體に對してのみならず更に他の地域に對しても供給するやう設備し又は隣接の發電所と相供給連結し共に經營するの必要に迫られたるが爲めである。

電氣事業の重要は益々増大し、加ふるに自治體の財政愈々困難を加ふるに従ひ如何なる形式において電氣事業の經濟を組織するのが最も適切であるかの問題は益々重大なる問題となつて居る。元來電氣供給事業に於て公營發電設備 (zentralversor-

gsan-lage) の存立し得る根本條件は、所謂 (eigenen-lage) 自家發電に對

する其の競争能力にある。即ち公營發電設備なるものは自家發電がいかに大なるものとなるとも、遂には之に代るべきものにして、之に依つて投資額を最小限に節約せしむると同時に、更に出来るだけ有利なる電力供給に依つて諸事業及諸工業をして、其の生存競争の基礎を安固ならしむ可きものである。故に中流及其以上の營利事業を自己の消費者として有するを得ざる電氣事業は、亦社會的及財政的方面に於ける自己の任務をも果たし能はざるものである。電燈使用者の如きは其の電力を使用するは僅かに一日のうち數時間に過ぎない。中以上の各種の動力（使用者）こそ電氣事業經營の財政上絶対に必要なる基本負荷を供するものである。小消費者例へば電燈使用者のみにては如何に電燈料を高價ならしむるとも多くの場合事業の經營費を充當し能はざるものである。即ち、動力使用者と小消費者とを合して、初めて供給事業を可能ならしむるものである。殊に純粹の電力事業の經營は其の需用の種類に依つて決定的影響を受くるものである。即ち其の供給範圍が擴張すると共に自然に其需用

に對する調節も増大すると雖亦事業其のもの、設備全體の財政も從つて増大する。

充量

尙電力事業に付ては其の原動力及燃料の種類も亦重要な意義を有するものである。

は

我國現今の狀態高價なる石炭は出来るだけ節約して之を用ふるを避け極く低廉なる燃料及水力を利用するを餘儀無くするものである。然るに低廉なる燃料に於ては運輸費なるものが甚だ重大なる影響を爲すを以て電力事業は總べて動力源泉地に集中せしめなければならぬ。是は電氣が高壓線に依り幾百キロメートルの遠隔地にも輸送せられ得るが故に何等の困難もなく亦之に依つて我國運輸機關の負擔をも大いに減少するものである。然るに斯かる遠隔の地に送電する如き大電力事業は個々の都市の能く爲し得る處ではない。即ち市當局が都市に屬せざる他地方に營業的設備を設け、殆むご一個の企業者として、自己の市地域外に顯はるゝが如きは元來市行政の本質に合せざるものである。故に斯る中央發電設備（公營）の建設及經營の爲めには同設備に關係ある市町村を組合に團結せしめ同組合自身にて又は之に民間資本を加

へて之に當るか然^しむば事業全部を民間資本に委せざる可らざることとなる。然れども單なる市町村組合は未だ最も適當なる企業者と稱する能はざるもので寧ろ一般には自治體の經濟型態は民間事業に比して多くの遜色を有するものである。右に付ては後に至つて更に詳述する處があらう。要するに市町村組合は其の發電所の建設に付ては、民間の大電力會社に之を請負せざる可らざるところ、當該私有資本なるものは、自己の利害關係を第一に顧慮して、その處理に付き、最上の經驗と特別の技能とを利用するに吝ならざるものである、加之組合中の各市町村に於ても其の利害は多く平行せず、大なるものは従つて大なる勢力を恣にす可く、亦中には既に獨立の小設備に依りて配電せるものもある可く、更に幾年の後に非らずんば利益を見る能はざるが如き設備に投資するを厭ふの傾向もあり且亦事業の失敗に依る負擔を憂慮する等の障礙を有するものである。然るに民間企業者に至つては隣接市町村との交渉は遙かに自由である亦各個の自治體では到底供給することの出来ないやうな

大消費者との交渉に於ては殊に然りである。他方に於て市町村の利益は専ら電力を充分の量に且有利なる條件にて供給せらるゝことにのみ限らるゝが故に——市町村の本來財源は主として配電設備及電力販賣より成るものである。——市町村は只だ民間の發電事業を奨励促進し、有利なる電力購入契約を締結し、相當の事業參加其他經營上の議決權を確保し置けば充分である。然れども斯くの如き事業の獨占的地位に對しては個々の市町村は頗る無勢力なるものであるが故に之が爲めには關係市町村が團結共同して電力事業に對抗すること極めて必要である。

さて地方配電線及電力販賣に關する關係は亦自ら別である。之等は電氣事業の最終の階梯であつて特有の營利的要素となり得可きものである。故に此の點に於ても民間企業者の利益は亦公共團體の利益と一致せざるものである。即ち、公共團體は常に經營を經濟的に運行するのみならず亦出來得る限り大なる範圍に電氣供給の恩澤を分與するに努むべきものなるが故である。更に公共團體は其れ自身の利益と其

の國民經濟上の義務として手工業、工業及交通に對しても相當の供給價格に依て之等を獎勵し經濟的弱者に對しては出來得る限り高價なる負擔を課せざるに努めざる可らざるものである。されば電氣は常に經濟的要素たるのみならず亦實に社會的及文化的要素たることを忘る可らず、以上の社會的及文化的要素としての電力問題の解決は一に公共團體の任務である。

亦技術上より言ふも電力の分配は其の性質上大都市の市町村組合の任務である。抑々地方電線路網は市町村の所有地即ち市街道路に各種の他の導線と共に布設せられる。故に此の方面に於ける利害關係は頗る複雑にして且つ其の都度の狀況に關して相異あるが故に到底多年に亘り之を契約に依りて確定することは不可能である。加之地方電線路網の建設に對しては亦他の市政上の目的が之に決定的影響を及ぼすものである。例へば一定行政區の建築を促進すること、工業的事業を集合せしむること、市有地の開發及拂下又場合に依りては金錢上の犠牲を拂つても住宅新開地に電燈の便を得せしむるの必要、都市自身も亦其の諸地域に於て大消費者たる關係等である。即ち斯る多種にして且複雑したる事情は長期に亘る供給契約では到底處理し能はざるものである。されば市町村組合こそ此の問題の解決者として最も適當にして且つ電力販賣をも併せ行ふことを得るものである。斯くて殘る問題は市町村組合が之に對して如何なる管理法に據るを以て最も適切であるかとするに歸着する。抑々電力の分配及販賣は其の管理に付ても經營に付ても民間營業に類似するもので決して世上に廣く考へらるゝが如き一種の專賣形態をなすものではないものである、所謂大規模の自家用發電所なるものの多數が公營電力事業に對抗して存立するもので、公營事業は競争的の安價なる價格を以てこそ、初めて之等の自家用發電所有者をも顧客と爲し得るものである。之等大消費者を吸集する爲めには第一に價格及供給條件の變更の自由と之が適應力とを必要とするものである。尙、經營材料の購入の際には可成其の有利なる申込を利用せむ爲めに即座に契約する自由と亦取引

上の自由とを有せなければならぬ。經營を發展せしむる爲めには亦企業心と大局に順應することとを必要とする。されば斯くの如き種類の機關に對しては官僚主義と劃一主義とは全く敗滅的にして有害なものである。一般行政は實に最微の細目事項に至る迄も繁雜なる管理を行ひ、殊に大行政組織に於ても些細なる事項が官廳の手によつて總べて杓子定規にのみ取り扱はるゝものなるが故に上記の機關が斯くの如き事業の生活要素に就き何等の觀念も有せざる一般行政内に窮屈に嵌入せらるゝことは到底其の堪ゆる處ではない。凡そ經濟經營即ち營業に於ては或る手段の果して適切なりや否やは必ずしも其の都度直ちに判明するものではない、最善の手段と考へたるものにてても亦誤謬の伴へることがある。されば斯る職務の主任者の行爲に對しては其の人の人格が所要の保證でなければならぬ。事毎に報告を爲し、何事も辯明を要し、何事も調査證明の後に於て爲さざる可らざるが如き又は過度の干渉等の如きは如何に創意的に勤勉なる主任者たりとも漸次其の仕事の興味を減殺せられる、殊に其の主任者の收入關係が多少の事業財政上の好況に依つても何等影響せられざるときに特に甚しい。更に純粹の自治體經營は種々の黨派心より生ずる市會及委員會の希望及反對或は其の審議會の事業に對する専門知識の缺乏せる爲め同事業をして徒らに既に既に判り切つたる手段の試験場たらしむること、亦其の營業の全部を極めて廣き範圍の人々に公開吟味するの必要あること等の爲めに少なからざる不便と困難を有するものである。而て民間工業に於ては其の經營主任に依つて直ちに解決し得可き問題も自治體に於ては先づ幾多の審議會及委員會を通過し更に幾回となき會議に依つて對議して初めて通過解決の運びに至るものである。斯くの如く多くの手段と時日を経過し漸く總べての疑懼が拂ひ去られたる曉に至れば最早肝心の絶好の機會は既に通過し去りて亦其の元來の目的も今に於ては何等の意義も有せざるに至ること屢々である。此等の總べて其他各種繞多の命令は餘計なる過多の行政事務と共に主任官吏の頭上に山積するものである。されば世上の屢々非難する

處の事務の澁滞は常に其の任に在る人の罪に在らずして其の組織の缺陷に依るものである。最近自治體は其の營業的經營に有爲なる吏員を採用することは俸給制限法に依り不自由となつて居る。然るに市營電氣事業は其の技術上及商業上の有能者を大部分民間經營中より抜いて來なければならぬ。故に市營電氣事業は其の任用條件が民間工業の夫れに一致するときに於てのみ之と同一の能力者を得ることが出来るものである。されば斯くの如く種々の規定命令に纏束せられたる行政制度に於ては經濟的事業の管理及經營に充分なる活動の自由を與ふることができないものである。自治體經營に民間資本を加へて之を所謂混合經營（民市共營の）（*Kommunalprivatwirtschaftliche*）事業に變更せむとする近代運動は、實に之等の實際の經驗に基

く知識に依るものである。然るに余をして言はしむれば世人は混合經營に對する民間企業者の參加資本額の多からむことをば餘りに重視するの嫌がある。元來、此等從來の拘束を一拂し、民間經營の原則に従つて行ふ經營方針を確立せむとする目的は既に比較的僅少の民間資本の加入にても達することを得可きものであつて亦民間資本の加入を全然行はずとも例へば同事業を市行政より全然解放して、恰も我國の國有鐵道に計畫せられて居るやうな單に其の上に夫の株式會社の監查役會の如き權限作用を有する取締役會を置けば亦充分に達し得らるゝものである。斯くの如くせば、從來の幾多の監督的審議會組織は只だ一個の審議會に改まり、行政の各部課との關係は解かれ、數限り無き障礙的の命令規定の繁より脱がるゝこととなる。世人は亦斯くの如き、市行政及市會の代表者より組織せられたる監查機關は稍々もすれば汎ゆる諸種の利益關係に對する懸念からして其の行爲が不公平に陥ることがあらうとの非難を爲すものがあるだらう。然し之に對しては、同事業は最早官僚的行政方法には耐ゆる能はざることが種々の形となつて一般に認められ、取締役會が只だ根本的の事項及特に重要な事項のみを裁決することとし細目に亘る干涉は全く行はざることが一進歩なりと言ふことは既に明かなる事實なるを如何せむやである。

畢竟するに事業管理は民間經營的に改造せむとする精神に適應せる規則を基礎とすることを以て最も重要なりとする。然るに外部の資本が餘りに多く混入せざることは、不當なる理由に依つて規則を變更することを困難ならしめ且民間經營にて經驗ある人々をして事業に對し有益なる助言を爲さしむるの利益はありと雖、民間資本の加入に依り、純粹の自治體經營に於ける免稅の特典を失ふに至るであらう。是は現今の同事業に對する課稅率の高率なると其の種類の多き點から考へ頗る重視すべきことである。また、民間資本の加入は決して公共利益に關する重要案件の決定に關し、自治體がその勢力の優越を失ふ程に、多額であつてはならない。更に私人が餘りに多く事業に加入することは、其の電力販賣が漸次市の財源となさざるべからざるに當り、其の剩餘金の一部を各加入私人の懷に流入せしむるものなるが故に是は決して望ましきことではない。

經營法及管理法の外、尙電力販賣高も亦、事業の經營上決定的意義を有するものである。此の販賣高は善良なる専門家を要する事業管理機關の設置を償ふに足る丈けに大なるものでなければならぬ。加之消費者の數の増加に比例して設備の利用を増加するものである。故に例へば小市町村などが電力配給を只だ自己の手のみで行ふが如きは全然不健全なりと謂ふべきである。之等小市町村は實際上及理論上の充分なる知識を有する有能者を任用する能はず。従つて其の經營を總べての部分に亘つて完全に運行すること能はざるが故に、其の結果、設備の不整頓、電線路網の損失、不利なる材料の購入となり各方面より欺瞞せられ、何等かの故障毎に専門家を招聘せざる可らざることとなる。總べて此等の事情が終に電力の價格を高價ならしむるを餘儀無くし何等都市の繁榮を増進することがなくなる。されば都市及町村は其の隣接せる大都市に合同するを以て適當なる方法とする。之が爲めの事業の管理費及利益の分配を公平ならしむるには其の完全なる規定を設ること蓋し容易である。斯くの如き合同は尙其の經濟的に統一せられたる地域上に組織的の配電線路の

建設を可能ならしむるの大利益があるものである。斯くの如き統一的建設は其の使用材料を非常に節約することを得可く、亦小都市及町村の電力供給を確實ならしむることを得るものである。此の電力供給の確實と言ふことは、地方營業者にとつては殊に重要なもので此の爲めに郡部に於ては郡行政が電力供給を自ら行ふを最も利益とするものである。但其の隣接の諸郡が之が爲めに聯合することを以て更に得策なりとする。斯くするときには管理費を節約し亦管理機關を完全にし、電力生産者に對する郡の地位を根本的に強固ならしむることができる。

此の際注意すべきは、小都市及町村は凡そ其の技術的及經濟的問題の解決に付ては、從來よりも更に廣く一般的範圍の人々に依りて之を行はるるを望まざるを得ない。勿論各行政長官のみでも一般的協議は之を爲し能はざるには非らずと雖、此等の協議なるものは多くは既に世人の知るが如く頗る効果乏しきものである。もとより種々の意見も發表せらるべく亦激勵も與へらるるであらうが只だ之丈けでは問題

の實際的徹底的解決をなすに至る迄には尙多大の距離ありと謂ふことができる。抑々或る土地が新開住宅地として適するや否やは例へば其の土地の各地域上に於ける種々の豫約的條件の如何に倚るものであつて大都市に在りては斯る問題の決定には之に關係する行政各部及經驗に富む専門家の意見及建議を徵するものである。比較的財力の少なき小市町村組合に於ても各管區の聯合に依りて之と類似のことを行ふことが出来る。此の場合に於ては即ち有爲にして公平なる専門家を集めて一の委員會を組織せしめる時々重要な一般問題を審査研究せしめ以て大都市の實驗者の經驗を利用するのである。斯る審査委員は總べて其の取り扱ふ地方の利害に關する事件を慎重に審議し且問題の生ずる毎に直ちに當事者に注意することが出来るであらう。斯る聯合が如何に有用なるかは電氣事業經營上の諸例に徴して明かである。千九百十九年十二月三十一日に實施せられたる電氣事業の社會化に關する法律第一條に依れば千九百二十一年十月一日までは國家の指揮の下に獨逸國全土をば、各縣の

電力經營の目的の爲めに、縣團體即ち組合の形式に區分して居る。最近に於ては政府部内にて種々の法案が作製せられて居るが之等は亦其の末節に於ては互に相異ありと雖も要するに總べて特に電力經營を縣組合に抱合し電力供給者も亦一定の勢力を同組合内に有せしむるにある。然るに此の縣組合は後日一の獨占的地位を占め、電力消費者と相對峙するに至る可きは識者の既に熟知せる處であつた。若し之に早くから氣付いて居つたならば、市町村組合は適當の時期に其の一致の運動を以て立法上に於ける其の利益を保護することを得たのであらう。

電氣事業經營に付て特に重要なものの一は問題である。抑々善良なる料金とは第一に各消費者が電氣事業者より受くる發電原價を基準とし電力の負荷率を益々増加せしめ、其の配給設備の利用又は負擔を出來得る限り均等ならしめ各種消費者の經濟的狀態殊に工業的大消費者の獨立設備自家用發電設備に依る競争をも斟酌し而て尙現在の如き財政窮狀は在る都市及町村の一つの好財源たらしむるものでなければ

ならない。之を財源たらしむるの目的の厚きに従ひ吾人は益々一般市民の負擔をして公正ならしむるに留意せなければならぬ。料金は一般に之を電燈動力料金（

Licht-und Kraft）と所謂複式料金（Doppeltarif）との二種に分つて居る。電燈

動力料金は簡にして明なるの特徴を有し、消費時間を考慮する要がない。複式料金

（Doppeltarif）に於ては、消費の方法のみならず、消費の時間にも依るもので、所

謂尖頭電力（Spitzenstrom）の價格高きことに依り甚だ負荷の調節の效を擧ぐ

るものがある。然るに大工業の自家用發電設備との競争の爲め動力を一般に電燈よ

りも低價に販賣するを餘儀なくする。之が爲めに同料金は錯雜して門外漢には窺知

し能はざるものとなる。尙、此の法式に依る電力計算には高價にして複雑なる計量

器を要するも此の不利益は小量の電燈使用者に對しては消費時間に關せず電力を單

價にて販賣し而て大量の電燈及動力消費者にのみ複式料金計量器を用ふることとせ

ば著しく之を局限するものである。正當に言へば、此の複式料金は實に經營側のみ

ならず、亦消費者側にも大なる利益を有するものである。即ち同料金は消費者をして其の休止期間外は燈用の目的外にも——即ち暖房、煮沸用熨斗用等に使用するの便宜をあたしむるものである。而て尙、電燈にも動力にも同一配電線を使用することを得るを以て其の設備費をも節約することができ。

甚しく大なる消費者に於ては臨機に之と特別の契約を結び之に依つて消費額及需要種類を顧慮して電燈及動力に對して統一的基礎價格を確定し、之を亦石炭及勞銀の關係條件を以て其の都度の實費に適應せしむるやうにするを最も良しとする。

計量器は其の正確を期すること緊要にして之を何等の狂ひなく長く保存する爲めには同器が電力配給者の所有たること最も都合良きを以て三箇月拂の使用料にて經營者より据付くるを便利とす。計量器賃使用料は出來得る限り其製造費の金利及破損減數額、維持費及毎月の計量器の計量費を含ましなければならぬ。然らずむば電力消費の少きときは場合に依り此等の費用を回收すること能はざることがある

であらう。他方には、小消費者の負擔を此の計量器使用料に依つて餘りに重からしめざらむ爲め或る處では之等の小口需用者に定額料金制として居る。之に依り上記の計量器貸與を全く廢し其の料金を使用電力量に依らずして導線を通過する電流量により計算したものである。此の方法では計量器の代りに極めて低廉なる電流制限器 (Strombegrenzer) を用ふ。此の場合には計量器を定期に計算するが如

きことなく、毎月同一計算となる月計算を騰寫することとなるを以て頗る容易である。此の方法は漸次重要視せらるゝに至れるが、是は即ち一方には電燈其のものの發達と電氣の高價なる爲め可成之を節約せむとする必要とよりして電氣使用量の減少すると共に他方には前述の諸費用が勞賃の騰貴に依りて著しく増大したるを以てなり。然るに此の方法の不利益なる點は、其の電氣の使用期間を顧慮せざる爲め電力を浪費し易きに在る。右の缺點は其の料金を電燈用及一定限の取付電力にのみ使用する、例へば百二十キロワット乃至百五十キロワット迄にのみ使用することとし

て之を縮少することが出来る。斯く取付電力を少量に制限するときは従つて他の電機器を之に接續することを防ぐることとなる。

處に依つては本來の使用料金の外に尙一定の基本料金を徴收して居る。同料金は取付電力に依るが又は其の接續せる電機器及電燈の大きさ並個數に依るか或は又装置場所（即ち室等）の大きさ等に依つて定めたるものである。是は發電所が需要者の要求する電力を準備し其の各需要者に於て之を充分に使用するも之が爲めに増額する雜費をも更に支拂はしむるが如き危険なく、自由に各自の投じたる電力資本を使用せしめざる可らずとの考より出でたるものである。斯る基本料金の量定に用ふ可き基準は何等電力使用を阻妨するが如き設備も亦面倒なる調査及検査をも要しない。ケルンにては千九百十七年以來料金に社會的色彩を帶べる基本料金を徴收して居る。これは現時の如く電氣の販賣價格が著しく其原價を超過し、之が一般行政費の支拂にも運用すること屢々なるに於ては特に重要である。されば此の料金も租税に於ける如く亦電氣使用者の經濟的能力を出来る限り顧慮す可きものである。ケルンに於ては基本料金年額を其の取付場所（室場等）及土地の賃借料に依り又は之等が自己の所有なるときは其の一般價值に基き計算したる賃借料に依りて算定して居る。されば其の最も低額なるものにては賃借料の一・五パーセント乃至四パーセントに上つて居る。然れども賃借料六百馬克迄の住宅及土地に對しては基本料金を計算せない。斯くの如く主として社會的見地に依り差別せる料金をして經濟的見地よりしても亦正當ならしむる爲めには各使用者が分擔す可き配電線路の費用をも土地及住宅の大きさ及情況に依りて定めなければならぬであらう。只だ料金徴收の爲めに生ずる雜費は極めて僅少であつて考慮の要がないであらう。上記賃借料なるものは通常は他の機關に依り既に確定されてあるから同機關より之を直接に移讓することを得可く常に之を管理するの必要がない。

近時市町村組合の税源缺乏の爲め、亦電氣税を主張するものの數を増して居る。

従つて例へばテツクレンブルヒ郡に於ては電氣税法を決議したる程である。然し是は千九百二十一年十二月二十七日附省令を以て不認可となつた。千九百二十二年壹月拾壹日のプロシヤ内務省令報A版第二號に左の如く記してある。

電力ニ對スル市町村税ハ第一之ガ商品賣上税的性質ヲ帶フル限り千九百二十二年十二月二十四日商品賣上税法第四十四條ニ抵觸ス。即チ令法ニ依レハ地方及市町村（市町村組合）ハ商品受渡ニハ全ク課税スル能ハサルモノナリ。

而テ同課税ヲ假リニ消費税ノ形式ト爲ストモ之ヲ認可ス可キヤ否ヤハ尙法律上ノ考察ヲ要スルモノナリ。

商品賣上税法第四十四條は「地方及市町村（市町村組合）ハ本法實施後商品受渡ニ課税スルコトヲ得ス」と規定して居る。

上記省令には尙「エネルギー」の内にて單に電氣のみに課税することの危険なるを注意し更に終りに「然レトモ總ヘテノ「エネルギー」ニ對シテノ一般課税ヲ市町村又ハ市町村組合ニ移讓スルコトカ果シテ適當ナリヤ否ヤハ先ツ詳細ニ亙リテ考察スルノ必要アリ。今此處ニ之ヲ簡單ニ結論スルコトヲ許サス」と謂つて居る。要するに動力生産（Krafterzeugung）の僅かに一種のみに課税することの誤りなり

と謂ふは正當にして、假りに斯くの如くせば、錯雜せる經濟界の現在の均衡を破り而て各種動力生産業（Krafterzeugungen）の變動を來たし課税せられたる

動力生産業に不利の結果を生ずるであらう。然るに又現在の市町村の方法に於ては其の配電線に接續せる瓦斯及電氣の需用者の負擔は其の接續を有せざる者の利益となつて居り而て此の方面に於ける均等を計り、同時に市町村に著しく其の收入を増加せしむるの手段方法に乏しからざるは事實である。只だ遺憾にして從來は此の方針に對する企圖は總べて拙劣なる手段を以て行はれたるものである。

純然たる市町村營發電所の立場より言へば、只だ同發電所により供給を受くる需用者のみに税金の形式にて特別に課税することは之に依つて需用者を徒らに怒らし

むるのみで、反つて更らに遠隔の工場をも接續することを妨げらるるに至る可きを以て發電所は極力反對せざる可らざるものである。市町村營發電所は大口需用者の有利ならざる長期の契約に依つて餘りに長く拘束せられざる限り自ら電氣料を騰貴せしめて財政上前記と同一の結果を容易に得ることが出来るものである。現在の不均衡は同一種類の而も公營發電所より供給を受ける需用者のみが同發電所の收入剩餘を以て間接に該當都市の一般行政費の一部を負担し（*Heigenanlage*）自家發電設備の所有者は何等之に與らずと謂ふに在るが故に此の不均衡除去の目的の爲めには寧ろ蒸汽、電氣、瓦斯、重油モーター等の何れに依つて運轉せらるゝに論無く凡そ動力發生装置には悉く均等に負擔せしめ場合に依りては營業的の消費及個人の電燈使用にも一定量以上の課税をなさなければならぬ。

斯くの如くするときには賣上税とはならないで寧ろ消費税である。此の消費税に對しては獨逸商品賣上税法第四十四條は何等適用せられざるものである。此種の税の徴收は總へての都市に對して電氣供給の種類とは全く別の新財源となり、其の徴收の爲めに要する費用も僅少である。純然たる自治體經營なるに於ては、自治體は其の供給を受くる需用者に電力價格に含める利益を税金として通算し自治體經營より受電せざる自家發電設備の所有者には亦相當の率を以て課税する方法に依ることが出来るであらう。斯くの如くせば、現在只だ其不均衡なるが爲めに依つてのみ公營發電所と競争することを得つゝある不經濟的なる自家用設備も勢ひ之が爲めに公營發電所に接續するに至るであらう。而て是は一般の國民經濟的立場より頗る歓迎す可きことである。されば自家發電設備も、之等が公營發電所に接續しさへすれば直ちに均等となり得るを以て此種の税は自家用發電設備の大部分に對しては何等特別の負擔とはならないであらう。例へば自家發電設備の原價と公營發電所の電氣料金と全く同一なりとするも尙公營發電の電氣料金は同發電所の原價に一キロワット時に付き三十ペンニヒの利益を加へたるものより成る。故に此の自家用發電設備に

今後一キロワット時に付き三十ペンニヒを課税せば之等は最早公營發電所に對して競争すること能はず従つて之より受電するに至るであらう。而て此の自家發電の受電に變更さるゝことによりて自治體は、亦之より三十ペンニヒの利益を受け、以て從來需用者をして何等其の支出を増加することなくして其の收入を増加することができるであらう。

最後に尙水力電氣に付き一言しやう。水力電氣は門外漢は普通之を餘りに過重するの風がある。獨逸國內に存する水力は、バイエルンを除きては年と共に其の變更全く著しいものがある。是は即ち水力に、自然調整池たる可き山湖の缺乏せるが爲めであつて之等は亦少數の例外を除きては、餘りに能率のあがるものではない。また、峽谷を閉塞して湖水を作り以て之が缺乏を補はむとする事業は、他の水力發電事業問題の解決上其の完成を必要とするに拘らず、今日は其の工費の莫大なるが爲めに到底之を遂行することができないものである。故に水量の乏しき時期に於ても

充分の動力を供給する爲めには水力發電所の外に、尙稍々之と同一大の汽力發電所をも準備するか又は水力を汽力發電所に依り^{供給せらるゝ}大規模の幹線電路網に連絡するの止むを得ざるものである。電線路網は出來得る限り大なる消費區域に擴張して水量豊富の時に於ても及殊に夜間に於ても其の不斷の水力を悉く利用し得るやうにすることが肝要である。此の水力の變動は勿論汽力發電所の負荷及收益の上に不利なる影響を與ふるものではあるが要するに水力發電所を経済的に斷定する爲めには一般に其の全經營費に其の建設費の金利及減價償却額を加へたるものが、^火水力に依つて節約し得たる石炭支出額を超過せざることを以て之が基準とすることを得るのである。

